

報道関係者各位  
プレスリリース

2008年12月16日  
e-transfer 株式会社

=====  
1枚のプリペイドカードであらゆるタイプの決済サービスが行える  
新しい電子マネー「e-transfer」が本格スタート！

～ケータイ電話を決済端末として利用することで導入コストを大幅に軽減～  
<http://e-transfer.co.jp/>

=====  
e-transfer 株式会社(本社：東京都目黒区、代表取締役社長：林 兼市、以下 e-transfer 社)は、1枚のプリペイドカードでネット店舗、リアル店舗、代引き、法人間でのお支払いなど、あらゆるタイプの決済サービスが行え、かつケータイ電話を決済端末として利用することで企業側の導入コストを大幅に軽減できる新しいプリペイド型(前払い方式)の電子マネー「e-transfer」を、12月16日より本格的に開始いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

【サービス開始の背景】

近年、国内においては多種多様な電子マネーが登場しておりますが、チャージ金額に上限がある、保護システムが確立されていない、決済専用端末が必要なためシステム導入コストが高い、など様々な問題を抱えており、その用途や需要は低額決済が大半のコンビニエンスストアや、鉄道を中心とした交通機関といった一部に限られております。

e-transfer 社では、より幅広い用途や法人間の決済でも電子マネーが使用できるよう、これらの問題を解決した新しいプリペイド型(前払い方式)の電子マネーとして「e-transfer」を開始いたします。

【e-transfer の特長】



リチャージカード



リチャージジュニアカード

■決済端末としてケータイ電話(※1)が利用可能

e-transfer リチャージカードに記載されている QR コードを、決済する事業者がケータイ電話で読み込み、決済金額を入力し、お客様が暗証番号を入力するだけで決済が完了します。

わずらわしい専用のアプリケーションなどは必要なく、QR コードリーダー付のケータイ電話を e-transfer 社に事前登録するだけで導入可能ですので、決済専用の端末を用意する必要がなく、システム導入コストを大幅に軽減することが可能となりました。

また、決済事業者のケータイ電話を使ったチャージも可能です。

※1 docomo、au、SoftBank などのキャリアに対応しています。

※ 著作権申請中

※ 特許出願中 2008-164836

## ■利用金額の上限がないので、あらゆる決済サービスに対応可能

リチャージ金額に上限がないため高額な決済が可能です。インターネット上でのショッピング、オンラインゲーム、リアル店舗、通販での代引き、法人間でのお支払いなど、これまで電子マネーを利用することができなかった場面でも、手軽にご利用頂けます。

また、残高保護サービスを備えていますので、未利用の残高にプロテクションを設定することにより、紛失や盗難にあっても悪用されずに残高を守ることが可能です。

## ■年齢認証にも対応

20歳未満の方を対象とした「e-transfer リチャージ・ジュニアカード」と、法人および20歳以上の方を対象とした「e-transfer リチャージカード」を発行いたします。

「e-transfer リチャージ・ジュニアカード」は、法律で未成年への販売が禁止されているお酒やタバコ、または成人向けコンテンツの商品やサービスの購入には利用できません。

## ■利用ポイントの特典

e-transfer 加盟店ならネット店舗でもリアル店舗でも通販での代引きでも、法人取引でも、どこのお店で利用しても200円につき1ポイントのポイントが貯まります。貯まったポイントは、1ポイント=1円として自動的に残高に加算されますので、わずらわしい移行作業や手続きは必要ありません。

詳細 URL : <http://e-transfer.co.jp/corp/point.html>

## 【ご利用方法】

### ■カードを入手する

「e-transfer カード」は e-transfer のホームページより入手できます。カードの種類は法人および20歳以上の方向けの「e-transfer リチャージカード」と、20歳未満の方向けの「e-transfer リチャージ・ジュニアカード」(発行費用:各1枚200円)があります。

詳細 URL : <http://e-transfer.co.jp/get/index.html>

### ■チャージする

カードへのチャージ(入金)を行うには、まず e-transfer サイトにてチャージ予約を行った後、対応しているコンビニや全国の銀行/郵便局 ATM、ネットバンク、決済業者のケータイ電話などで24時間365日いつでもチャージが可能です。

また、どの方法でチャージした場合でも、ユーザーに手数料や消費税がかかることは一切ありません。

### ◇コンビニ(キオスク端末)

ローソン、ファミリーマート、セイコーマート

### ◇銀行/郵便局 ATM

三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、ゆうちょ銀行、郵便局、全国地方銀行、全国労働金庫、全国信用組合、農協、漁協

### ◇ネットバンク

ジャパンネット銀行、イーバンク銀行

### ◇決済業者のケータイ電話

詳細 URL : <http://e-transfer.co.jp/charge/flow02.html>

※決済業者のケータイ電話でチャージする場合、処理の直後からチャージ分の利用が可能です。

決済業者のケータイ電話以外でチャージした場合、コンビニ(キオスク端末)・各金融機関の処理完了1~2時間後にチャージが完了し、メールで通知されます。

※ATMについては一部金融機関のみご利用可能です。

チャージ可能な場所の一覧は下記 URL をご参照ください。

<http://e-transfer.co.jp/charge/index.html>

## ■使い方

### ◇ネット店舗で使う

決済ページにて e-transfer カード決済を選択した後、決済金額を確認し 16 桁のカード番号と 4 桁の暗証番号を入力して決済します。

### ◇リアル店舗で使う

レジにて磁気ストライプを読取り決済します。

### ◇代引きで使う

配達員がケータイ電話にてカードに記載されている QR コードの読取りをした後、決済金額を確認し、4 桁の暗証番号を入力して決済します。

### ◇法人取引で使う

カードに記載されている QR コードを読取り、決済画面に金額を入力してお客様に 4 桁の暗証番号を入力して頂けばその場で決済できます。

※詳しくは、下記ページをご参照ください。

<http://e-transfer.co.jp/use/index.html>

## 【加盟店・業務委託店の募集について】

e-transfer 社では、e-transfer 加盟店、および e-transfer 加盟店を獲得いただく業務委託店(無料)を募集しております。ご興味のある企業様は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お問合せ先：<http://e-transfer.co.jp/corp/contact.php>

## 【今後の展望】

初年度は、日本全国 47 都道府県に加盟店舗を展開し、より多くのユーザーのみなさまや、導入企業様の利便性と収益性の向上に貢献していきたいと考えております。サービス開始から 1 年間でカード発行枚数：150 万枚、加盟店舗数：5,000 店舗、年間売上：300 億円を目指します。また、海外でもご利用頂けるように国際化に対応した「e-transfer インターナショナル・カード」の発行も行っていく予定です。

## 【本件に関するお問い合わせ先】

e-transfer 株式会社

担当者：代表取締役社長 林 兼市

TEL : 03-5738-9511

E-MAIL : [info@e-transfer.co.jp](mailto:info@e-transfer.co.jp)

## 【会社概要】

会社名 : e-transfer 株式会社 (e-transfer, Inc.)

本店所在地 : 〒153-0044 東京都目黒区大橋 2-3-5 バルビゾン 41 ビル 3F

設立 : 2007 年 10 月 31 日

資本金 : 6,800 万円(資本準備金 6,800 万円)

代表者 : 代表取締役社長 林 兼市

事業内容 : 1. e-transfer 電子マネーの発行、管理、運営

: 2. e-transfer 電子マネーの決済システム利用加盟店の開拓

URL : <http://www.e-transfer.co.jp/>

## (参考)

代表取締役社長 林 兼市(はやし けんいち) 略歴

1963 年生れ。大学卒業後、外資系出版社、外資系広告代理店を経て、2001 年 6 月にインターネット上で利用できるプリペイド式電子マネー「BitCash」を運営するビットキャッシュ株式会社入社。翌 2002 年 8 月、代表取締役社長就任。2003 年 4 月、株式会社ライブドアと資本提携したのち、2004 年 3 月、株式会社ライブドア執行役員就任。2005 年 12 月に同社を退社し、2007 年 10 月、e-transfer 株式会社設立。代表取締役社長就任。